

整備管理者(選任・変更・廃止)届出

東北運輸局長 殿

年 月 日

道路運送車両法第52条の規定により、整備管理者を(選任 ・ 変更 ・ 廃止)したので届け出ます。

届出者の氏名又は名称

届出者の住所及び電話番号

TEL - -

※ 太枠の欄は、必ず記入し、その他の欄は、該当する場合記入すること。

選任・解任年月日	年 月 日		変更・廃止の事由	交代・退職・死亡・解任・その他 ()			
整備管理者氏名	(ふりがな)		生年月日	年 月 日 満 才			
使用の本拠	名称	TEL - -		位置			
事業の種類等 (車両数)	事業用	業態		車種		台数	
		バス	ハイ・タク		自家用	レンタカー	11人以上
			トラック			バス(レンタカー以外)	11人未満
			8トン以上			トラック、その他(8トン以上)	30人以上
			8トン未満				30人未満
		軽貨物		トラック、その他(8トン以上)			
事業用合計		自家用合計					
兼職の有・無	無・有	職名	職務内容				
道路運送車両法第53条の規定による解任の有無			無・有 (年 月 日)				
資格要件	1. 点検又は整備の経験 2. 整備管理者の経験 3. 整備士資格 4. 整備管理の経験 5. その他()						
整備士資格	種類	級	合格年月日	年 月 日	合格証書番号	第 号	
実務経験	年月から	年月まで	事業場名		所在地	業務内容	
	事業主の確認		整備管理者として選任される _____ は、上記事業場において上記の業務を行っていたことを証明します。				
		事業者住所氏名(名称・代表者名)					
委嘱	代務者又は整備責任者氏名		職名				
	所属事業主同意		当事業場の上記 _____ が上記使用の本拠の整備管理者になることに同意します。				
			なお、当事業場との距離は、約 _____ kmで、移動所要時間は、約 _____ 分です。				
			事業者住所氏名(名称・代表者名)				
既に整備管理者に選任されている本拠		名称	位置				
被選任者の同意	私は、本届出書に記載している経験又は資格を有しているとともに、解任命令に基づく解任の日から2年(道路運送車両法施行規則第31条の3第1号又は第2号の規定の適用を受けて選任される整備管理者にあっては5年)を経過していない者ではないことを認め、整備管理者としてその業務を遂行します。					左記に同意する場合は右にチェック <input type="checkbox"/>	
備考		前管理者名 ()					

注意事項

- この届出書は整備管理者を選任(変更・廃止)するたびに提出すること。
- 整備管理者1名ごとに一葉とすること。
- 自動車整備士技能検定に複数合格している者は、自動車整備士検定規則第2条に規定された上位のものを記入すること。
- 届出事項に変更があった場合は、その日から15日以内に届け出し、変更事項を朱色で囲むこと。
- 「事業の種類等(車両数)」の欄は、選任に係る使用の本拠において、該当する業態、車種を○で囲み、属する車両数を記入すること。(届出者の使用する全車両数ではない。)

添付書類

- 資格要件を証する書面
- 整備管理規程
- 外部に委嘱する場合には、委嘱に係る契約書の写し

(記載例)整備士資格の場合

整理番号

整備管理者(選任・変更・廃止)届出

東北運輸局長 殿

令和3年4月15日

道路運送車両法第... 整備管理者を(選任・変更・廃止)したので届け出ます。

(例)新たに選任→「選任」
交代(Aさん→Bさん)→「変更」
解任→「廃止」...を選択

届出者の氏名又は名称

国土交通株式会社

営業所名ではなく
会社名で届出

届出者の住所及び電話番号

東京都千代田区霞が関2-1-3

整備管理者の変更又は
解任の場合に記入

TEL 03 - 5253 - xxxxx

※ 太枠の欄は、必ず記入し、その他の欄は、該当する場合記入すること。

Main application form with multiple sections: 選任(解任)年月日, 整備管理者氏名, 使用の本拠, 事業の種類等, 兼職の有・無, 資格要件, 整備士資格, 実務経験, 委嘱, 被選任者の同意, 備考, 注意事項.

提出部数について

【宮城県トラック協会の会員事業者の場合】

届出書(3部)＋整備士合格証明書の写し(1部)＋整備管理規程(1部)

【上記以外の場合】

届出書(2部)＋整備士合格証明書の写し(1部)＋整備管理規程(1部)

※届出書のうち1部は、控えとしてお返します。

※整備管理規程は内容を確認後、お返します。

郵送で届出する場合の注意点

返信用封筒(返送先を記入し、必要な切手を貼付したもの)を同封してください。郵便料金不足の場合は、「不足分受取人払い」にて返送しますのでご了承ください。

整備管理規程の返送が必要な場合は、その旨を記載の上、整備管理規程の重さも加味した料金分の切手を返信用封筒に貼付してください。特に記載が無い場合は返送しませんのでご了承ください。

※記載内容や添付書類に不備がある場合は、不備が解消されるまで受付できませんのでご注意ください。

その他

「選任予定」での届出は受付できません。選任されてからの届出になりますのでご注意ください。

(例)「選任(解任)日が10月1日」の届出を、9月30日以前に受付することはできません。

(記載例)選任前研修受講+実務2年以上の場合

整理番号

整備管理者(選任・変更・廃止)届出

東北運輸局長 殿

令和3年4月15日

道路運送車両法第

(例)新たに選任→「選任」
交代(Aさん→Bさん)→「変更」
解任→「廃止」...を選択

理者を(選任・変更・廃止)したので届け出ます。

届出者の氏名又は名称 国土交通株式会社

営業所名ではなく
会社名で届出

届出者の住所及び電話番号 東京都千代田区霞が関2-1-3

整備管理者の変更又は
解任の場合に記入

TEL 03 - 5253 - ××××

※ 太枠の欄は、必ず記入し、その他の欄は、該当する場合記入すること。

選任(解任)年月日	令和3年4月1日	変更・廃止の事由	交代・退職・死亡・解任・その他()				
整備管理者氏名	(ふりがな) みやぎ たろう 宮城 太郎		生年月日	昭和60年6月30日 満36才			
使用の本拠	名称	仙台営業所 TEL 022 - 235 - 2517		位置	仙台市宮城野区扇町三丁目3-15		
事業の種類等 (車両数)	業態	車種	台数	業態	車種		
	事業用 (緑ナンバー車)	バス		自家用 (白ナンバー車)	レンタカー	11人以上	
		ハイ・タク				11人未満	
		トラック	8トン以上		10	バス(レンタカー以外)	30人以上
			8トン未満				30人未満
		軽貨物				トラック、その他(8トン以上)	
事業用合計			10	自家用合計			
兼職の有・無	無・有	職名	営業係長		職務内容		
道路運送車両法第53条の規定による解任の有無			無 有 (年 月 日)				
資格要件	1. 点検又は整備の経験 2. 整備管理者の経験 3. 整備士資格 4. 整備管理の経験 5. その他()						
整備士資格	種類	実務経験の業務内容に応じて、 1. 2. 又は4. から選択		合格証書番号			
実務経験	年月から	年月まで	事業場名	所在地	業務内容		
	H17.6	R1.5	コクド貨物(株) 山形営業所	山形市大字漆山行段1422-1	車両の点検、整備		
	実務経験が2年未満の場合は選任不可						
事業主の確認		整備管理者として選任される 宮城 太郎 は、上記事業場において上記の業務を行っていたことを証明します。					
		事業者住所氏名(名称・代表者名)		山形市大字漆山行段1422-1 コクド貨物株式会社 代表取締役 国土 一郎			
委嘱	代務者又は整備責任者氏名				職名		
	所属事業主同意		当事業場の上記 が上記使用の本拠の整備管理者になることに同意 なお、当事業場との距離は、約 kmで、移動所要時間は、約 分で		働いていた会社の代表者の 証明(支店長・支社長・営業 所長の証明は不可)		
			事業者住所氏名(名称・代表者名)				
既に整備管理者に選任されている本拠		名称			位置		
被選任者の同意	私は、本届出書に記載している経験又は資格を有しているとともに、解任命令に基づく解任の日から2年(道路運送車両法施行規則第31条の3第1号又は第2号の規定の適用を受けて選任される整備管理者にあつては5年)を経過していない者ではないことを認め、整備管理者としてその業務を遂行します。				左記に同意する場合は 右にチェック		
備考		交代の場合は前任の 整備管理者名を記載		前管理者名(仙台 四郎)			

注意事項	1. この届出書は整備管理者を選任(変更・廃止)するたびに提出すること。	添付書類 (提示書)	1. 資格要件を証する書面
	2. 整備管理者1名ごとに一葉とすること。		2. 整備管理規程(雛型・雛型以外)
	3. 自動車整備士技能検定に複数合格している者は、自動車整備士検定規則第2条に		3. 外部に委嘱する場合には、 委嘱に係る契約書の写し
	4. 届出事項に変更があった場合は、その日から15日以内に届け出し、変更		
	5. 「事業の種類等(車両数)」の欄は、選任に係る使用の本拠において、該当		
	属する車両数を記入すること。(届出者の使用する全車両数ではない。)		
	届出時には、必ず整備管理規程を提示 (内容を確認したら返却します)。		

提出部数について

【宮城県トラック協会の会員事業者の場合】

届出書(3部) + 整備管理者選任前研修受講証明書の写し(1部) + 整備管理規程(1部)

【上記以外の場合】

届出書(2部) + 整備管理者選任前研修受講証明書の写し(1部) + 整備管理規程(1部)

※届出書のうち1部は、控えとしてお返しします。

※整備管理規程は内容を確認後、お返しします。

郵送で届出する場合の注意点

返信用封筒(返送先を記入し、必要な切手を貼付したもの)を同封してください。郵便料金不足の場合は、「不足分受取人払い」にて返送しますのでご了承ください。

整備管理規程の返送が必要な場合は、その旨を記載の上、整備管理規程の重さも加味した料金分の切手を返信用封筒に貼付してください。特に記載が無い場合は返送しませんのでご了承ください。

※記載内容や添付書類に不備がある場合は、不備が解消されるまで受付できませんのでご注意ください。

その他

「選任予定」での届出は受付できません。選任されてからの届出になりますのでご注意ください。

(例)「選任(解任)日が10月1日」の届出を、9月30日以前に受付することはできません。